

第 78 回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2019年6月25日（火）午前10時

開催場所

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

当社本社5階ホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

議決権行使期限

2019年6月24日（月）午後5時

目 次

■ 第78回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
[添付書類]	
■ 事業報告	15
■ 連結計算書類	44
■ 計算書類	46
■ 監査報告書	48



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

2019年6月3日

代表取締役 取締役社長
最高経営責任者（CEO）

垣内 永次

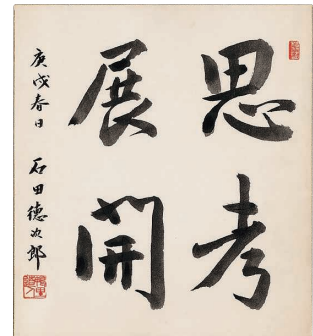
企業理念

- 「未来共有」 未来をみつめ社会の期待と信頼に応える
- 「人間形成」 働く喜びを通じて人をつくる
- 「技術追究」 独自技術の追究と技術の融合を推進する

創業の精神

「思考展開」

常に「自社の技術や製品にどう結びつくのか」、
「何が不足しているか」を考え、新しい事業や製品
の創造に果敢に挑む強い精神



(証券コード：7735)
2019年6月3日

株 主 各 位

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

株式会社 **SCREEN** ホールディングス

取締役社長 垣 内 永 次

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、**2019年6月24日（月曜日）午後5時まで**に議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
当社本社5階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
 - 報 告 事 項 1. 第78期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第78期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

1. 本招集ご通知に際して、提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.screen.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。
2. 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.screen.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

経営状況説明会 開催のご案内

株主総会終了後、同会場にて経営状況説明会の開催を予定しておりますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、以下の方法で議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日、株主総会にご出席いただける株主様



同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2019年6月25日（火）午前10時

当日、株主総会にご出席いただけない株主様

書面（郵送）による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示くださりご返送ください。

行使期限

2019年6月24日（月）午後5時到着分まで

インターネットによる議決権の行使



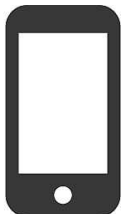
パソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月24日（月）午後5時まで

（注）インターネットをご利用いただく際のプロバイダーおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

スマートフォンによる議決権の行使（スマート行使）



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

行使期限

2019年6月24日（月）午後5時まで

（注）一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

（注）インターネットをご利用いただく際のプロバイダーおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議決権行使のお取り扱い

- 書面（郵送）とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運用する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

■ 株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案

剰余金の処分の件

当社グループは、将来の事業環境の変化に対応できる財務体質の健全性維持や成長投資に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、株主の皆様への利益還元として連結総還元性向25%以上とすることを基本方針としております。

第78期の期末配当につきましては、上記の基本方針にもとづき、次のとおりとさせていただきます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金97円

総額4,535,465,666円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年 6 月26日

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役 垣内永次、南島 新、沖 勝登志、灘原壮一、近藤洋一、安藤公人、村山昇作、齋藤 茂および依田 誠の9名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		当社における地位、担当	取締役会の 出席状況
1	かき うち えい じ 垣内 永次	再任	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）	100% (14回/14回)
2	ひろ え とし お 廣江 敏朗	新任	—	—
3	おき かつ と し 沖 勝登志	再任	常務取締役 サステナブル経営担当	100% (14回/14回)
4	なだ はら そう いち 灘原 壮一	再任	常務取締役 最高技術責任者（CTO）	100% (14回/14回)
5	こん どう よう いち 近藤 洋一	再任	常務取締役 最高財務責任者（CFO）	100% (14回/14回)
6	あん どう きみ と 安藤 公人	再任	取締役 総務・人事戦略担当 東京地区担当	100% (14回/14回)
7	さい どう しげる 齋藤 茂	再任 社外 独立	取締役（非常勤）	100% (14回/14回)
8	よ だ まこと 依田 誠	再任 社外 独立	取締役（非常勤）	100% (11回/11回)
9	たか す ひで み 高須 秀視	新任 社外 独立	—	—

（注）依田 誠氏の出席状況については、2018年6月26日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

かき うち えい じ

垣内 永次



再任

生年月日

1954年4月3日生

所有する当社の株式の数

24,976株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2005年4月 当社執行役員
2006年4月 当社上席執行役員
2007年4月 当社常務執行役員
2011年4月 当社IR、安全保障貿易、GPS、グループG10担当
2011年6月 当社取締役
2014年4月 当社代表取締役 取締役社長 現在に至る
2016年4月 当社最高経営責任者（CEO）現在に至る

■ 重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役
株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役
株式会社SCREENアドバンスシステムソリューションズ 取締役

■ 取締役候補者とした理由

垣内永次は、現在取締役社長であり、当社の国内外の事業部門における豊富な経営経験と幅広い見識を有しており、当社の企業価値向上のため、取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ひろ え とし お

廣江 敏朗



新任

生年月日

1959年5月5日生

所有する当社の株式の数

13,367株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2006年4月 当社半導体機器カンパニー副社長
2007年4月 当社執行役員
2009年10月 当社技術開発センター副センター長
2011年4月 当社上席執行役員
2014年4月 当社FPD機器カンパニー社長
2014年8月 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 代表取締役社長
2019年4月 同社取締役会長 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

廣江敏朗は、国内外の事業および技術部門における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の更なる企業価値向上のため、取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

おき かつ と し
沖 勝登志

再任

生年月日

1958年6月2日生

所有する当社の株式の数
7,450株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月 日本生命保険相互会社入社
2009年 3 月 同社本店総合法人第二部総合法人部長
2011年 4 月 当社入社 ビジネスサービスセンター副センター長
2012年 4 月 当社常務執行役員
2013年 6 月 当社取締役
2014年 6 月 当社常務取締役 現在に至る
2014年10月 当社経営戦略担当
2019年 4 月 当社サステナブル経営担当 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

沖 勝登志は、現在常務取締役であり、国内外における豊富な経験と専門性を有しており、当社の制度変革にも大きく寄与してまいりました。当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

なだ はら そう いち
灘 原 壮 一

再任

生年月日

1957年12月2日生

所有する当社の株式の数
15,151株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4 月 株式会社東芝入社
2001年 4 月 同社セミコンダクター社プロセス技術推進センターグループ長
2004年 4 月 当社入社
2004年10月 当社半導体機器カンパニー副社長
2006年 4 月 当社執行役員
2011年 4 月 当社上席執行役員
2013年 4 月 当社最高技術責任者（CTO）現在に至る
2014年 6 月 当社常務取締役 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

灘原壮一は、現在常務取締役であり、他社および当社の技術・開発部門において豊富な経験と専門性の多様性を保持しており、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

こん どう よう いち

近 藤 洋 一



再任

生年月日

1958年9月25日生

所有する当社の株式の数

4,954株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4 月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
2010年 6 月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）
執行役員
2013年 6 月 当社入社 上席執行役員
2014年 4 月 当社管理本部長
2014年 6 月 当社常務取締役 現在に至る
当社最高財務責任者（CFO）現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

近藤洋一は、現在常務取締役であり、国内外における豊富な経験と財務および会計に関する専門性を有しており、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

あん どう きみ と

安 藤 公 人



再任

生年月日

1958年12月25日生

所有する当社の株式の数

6,541株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月 当社入社
2006年 4 月 当社人事カンパニー社長
2011年 4 月 当社執行役員
2014年 4 月 当社上席執行役員
2014年 8 月 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
2016年 4 月 同社常務執行役員
2017年 6 月 当社取締役 現在に至る
当社総務・人事戦略担当 現在に至る
当社東京地区担当 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ 取締役

■ 取締役候補者とした理由

安藤公人は、現在取締役であり、当社の事業ならびに管理部門での多様な経験と幅広い見識を有しており、主要事業会社の役員として事業を牽引してまいりました。また、事業会社CSR担当役員として高い倫理観を持ちガバナンス強化にも貢献する等、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

さい とう しげる
齋 藤 茂



再任 社外 独立

生年月日

1957年1月26日生

所有する当社の株式の数

1,339株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1979年11月 株式会社トーセ入社 開発本部長
1985年10月 同社取締役
1987年2月 同社代表取締役社長
2004年9月 同社代表取締役社長兼CEO
2013年6月 当社取締役 現在に至る
2015年12月 株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO 現在に至る
2017年6月 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO
株式会社ワコールホールディングス 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

齋藤 茂氏は、現在社外取締役であり、かつ他社において代表取締役会長を現任されており、培われた豊富な知見、経験のもと、多様な視点から意見を述べていただくことにより、経営の監督機能をより高めることができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

よ だ まこと
依 田 誠



再任 社外 独立

生年月日

1950年1月24日生

所有する当社の株式の数

600株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1972年3月 日本電池株式会社（現 株式会社GSユアサ）入社
2004年6月 株式会社ジーエス・ユアサ パワーサプライ
（現 株式会社GSユアサ）取締役社長
2006年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 取締役社長
2007年10月 同社最高経営責任者（CEO）
2015年6月 同社取締役会長
株式会社GSユアサ 取締役会長
2016年5月 公益社団法人京都工業会 会長
2017年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 相談役
現在に至る
2018年6月 当社取締役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 相談役

■ 社外取締役候補者とした理由

依田 誠氏は、現在社外取締役であり、長年の経営者としての豊富な見識を有しており、かつ公益社団法人京都工業会会長などの幅広い経験にもとづき、多様な視点から意見を述べていただくことにより、経営の監督機能をより高めることができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

9

たか す ひ で み

高 須 秀 視



新任

社外

独立

生年月日

1948年1月5日生

所有する当社の株式の数

1,000株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 3 月 株式会社東洋電具製作所（現 ローム株式会社）入社
1997年 6 月 ローム株式会社 取締役 ULSI研究開発本部副本部長
2009年 6 月 同社常務取締役 LSI統括本部長兼研究開発担当
2009年10月 同社常務取締役 研究開発本部長
2013年 5 月 同社常務取締役 品質担当、研究開発本部長
2013年 7 月 同社常務取締役 新規事業創出担当、品質担当
2017年 8 月 サムコ株式会社 顧問
2018年10月 同社補欠監査役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

ローム株式会社 社友
サムコ株式会社 補欠監査役

■ 社外取締役候補者とした理由

高須秀視氏は、他社において技術担当役員としての豊富な経営経験や国内のみならず海外の大学との強い関係も有していることから、豊富な知見および専門性のもと、多様な視点から意見を述べていただくことにより、経営の監督機能をより高めることができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者 齋藤 茂、依田 誠および高須秀視の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は齋藤 茂および依田 誠の両氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行っており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、高須秀視氏につきましても原案どおり選任された場合、独立役員となる予定であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者が当社取締役に就任してからの年数について
- (1) 齋藤 茂氏が当社取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。
- (2) 依田 誠氏が当社取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、齋藤 茂および依田 誠の両氏との間で、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、高須秀視氏が原案どおり選任された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 取締役候補者 垣内永次は、上記の重要な兼職の状況に記載の各社の取締役を本年の各社定時株主総会の終結の時をもって退任する予定であり、取締役候補者 廣江敏朗は、同各社定時株主総会の承認を経て同各社の取締役に就任し、このうち株式会社SCREENファインテックソリューションズについては会長職を退任する予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役 宮脇達夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任され、また、監査役 梅田昭夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者 太田祐史氏は、監査役 宮脇達夫氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

おお た ひろ ふみ

太 田 祐 史



新任

生年月日

1957年6月17日生

所有する当社の株式の数

1,200株

■ 略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1981年 4 月 当社入社
2005年 4 月 当社理財カンパニー理財部長
2012年 4 月 当社ビジネスサービスセンター理財グループ長
2014年 4 月 当社管理本部理財グループ長
2014年10月 当社経理・財務室長 現在に至る
2016年 4 月 当社執行役員 現在に至る

■ 監査役候補者とした理由

太田祐史氏は、長年当社の経理業務を経験し、財務および会計に関する専門的な知見を有しており、その豊富な経験と専門性にもとづき、監査役としての役割・責務を適切に果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

う め た あ き お

梅 田 昭 夫



再任

生年月日

1961年8月31日生

所有する当社の株式の数

1,179株

■ 略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1985年 4 月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行
2003年10月 株式会社りそなホールディングス 企画部 IR室長
2005年10月 同社コーポレートコミュニケーション部長
2009年10月 株式会社りそな銀行大阪公務部長
2014年 4 月 同行人材サービス部付
2015年 4 月 当社入社 役員待遇 総務・人事担当付
2015年 6 月 当社監査役 現在に至る

■ 監査役候補者とした理由

梅田昭夫氏は、現在監査役であり、他社の国内外における豊富な経験と企画・IR業務等で培われた知見を有しており、その経験と専門性にもとづき、監査役としての役割・責務を適切に果たことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- （注） 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 太田祐史氏は、長年当社の経理業務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

以 上

〔ご参考〕取締役・監査役候補者の選任に関する方針と手続き

取締役・監査役候補者の選任にあたっては、取締役・監査役候補者選任基準に基づき人選した候補者について、社外取締役（過半数）と代表取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」に諮問を行い、その答申を経て、取締役会の決議により決定します。取締役・監査役候補者の選任基準はそれぞれ下記のとおりです。

《取締役候補者選任基準》

1. ステークホルダーの期待に応え、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する十分な経験と専門性を有すること。
2. 全社的で中立的な見地から、公正な判断を行うことができ、リスクマネジメント能力を発揮できること。
3. 取締役としての責務・役割を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
4. 人格、見識に優れ、高い倫理観を有すること。
5. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと。
6. 社外取締役候補者については当社の独立性判断基準を満たしていること。
7. 当該候補者が選任されることで、経験や専門性の多様性を保持し、取締役会がその機能を最も効率的・効果的に発揮できるとともに、経営の監督が全社に行き届くようバランスがとれること。

《監査役候補者選任基準》

1. 豊富な経験を踏まえ、全社的な見地で、中立的・客観的な視点から監査をすることができること。
2. 業務執行者からの独立性が確保され、公正不偏の態度を保持できること。
3. 在任期間において、役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
4. 人格、見識に優れ、高い倫理観を有すること。
5. 会社法第335条第1項で準用する同法第331条第1項各号に定める監査役の欠格事由に該当しないこと。
6. 社外監査役候補者については当社の独立性判断基準を満たしていること。
7. 当該候補者が選任されることで、知識・経験・専門能力のバランスがとれること。
なお、監査役のうち、最低1名は、財務および会計に関して相当の知見を有すること。

(注) 上記の内容は、当社ウェブサイトに掲載の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書（2018年12月21日更新）」から、取締役・監査役候補者の選任に関する方針と手続きを抜粋しております。

以上

[添付書類]

■ 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの業績

売上高	3,642億3千4百万円 (前期比7.3%増)	営業利益	296億4千5百万円 (前期比30.6%減)
経常利益	292億7千9百万円 (前期比29.2%減)	親会社株主に帰属する 当期純利益	180億5千9百万円 (前期比36.7%減)

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の動向や英国のEU離脱問題などにより、先行きの不透明感が高まったものの、景気は緩やかな回復が続きました。米国では所得減税の効果もあり、個人消費や設備投資が増加するなど、景気の回復が続きました。欧州では消費は底堅く推移したものの、輸出や生産が弱含むなど、景気の回復は緩やかなものになりました。一方、中国では米中貿易摩擦の影響もあり、消費や生産の伸びが低下するなど、景気の減速傾向が見られました。わが国経済におきましては、個人消費や設備投資が持ち直すなど、景気は緩やかな回復が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界では、データセンターを中心とするメモリー需要の増加に伴い、メモリーメーカーにおける設備投資が拡大しました。また、サーバー向け需要を背景に、ロジックメーカーにおいて積極的な設備投資が行われるとともに、ファウンドリーにおいても微細化投資が継続しました。FPD業界では、スマートフォン用の中小型ディスプレイ向け投資が堅調であったことに加え、テレビ用ディスプレイの大型化・高精細化に伴い、大型液晶パネル向け投資も高水準で行われました。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は3,642億3千4百万円と前期に比べ、248億6千5百万円増加しました。しかしながら、利益面につきましては、主に半導体製造装置事業における変動費率の上昇や海外拠点の強化・増産対応に伴う人件費等の固定費増加などにより、前期に比べ、営業利益は130億7千9百万円減少の296億4千5百万円、経常利益は120億4千9百万円減少の292億7千9百万円となりました。また、特別損失として減損損失を計上したことやグラフィックアーツ機器事業において事業構造改善費用を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は104億4千8百万円減少し180億5千9百万円となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

半導体製造装置事業：SE

売上高 **2,525億1千3百万円**
(前期比11.1%増)

営業利益 **258億4千2百万円**
(前期比28.8%減)



枚葉式洗浄装置
SU-3200

半導体製造装置事業では、前期に比べ、メモリー向けやロジック向けの売上が増加するとともに、ファウンドリー向けの売上也堅調に推移しました。製品別では、バッチ式洗浄装置が減少しましたが、枚葉式洗浄装置やコーターデベロッパの売上が増加しました。地域別では、台湾向けの売上は減少しましたが、中国向けや国内向け、北米向けの売上が増加しました。その結果、当セグメントの売上高は2,525億1千3百万円（前期比11.1%増）となりました。営業利益は、売上は増加したものの、変動費率の上昇や売上拡大に伴う人件費等の固定費増加などにより、258億4千2百万円（前期比28.8%減）となりました。

グラフィックアーツ機器事業：GA

売上高 **482億1千7百万円**
(前期比9.7%減)

営業利益 **11億3千9百万円**
(前期比62.8%減)



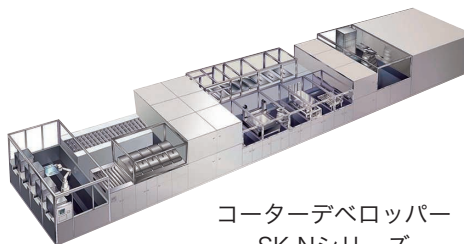
フルカラーデジタル印刷システム
Truepress Jet520HD

グラフィックアーツ機器事業では、海外におけるPOD装置の売上やインクなどのポストセールの売上は増加したものの、CTP装置の売上が減少したことなどにより、当セグメントの売上高は、482億1千7百万円（前期比9.7%減）、営業利益は11億3千9百万円（前期比62.8%減）となりました。

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業：FT

売上高 **492億5千4百万円**
(前期比8.8%増)

営業利益 **37億7千4百万円**
(前期比17.9%減)



コーターデベロッパー
SK-Nシリーズ

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業では、大型パネル用製造装置の売上は減少したものの、中小型ディスプレイ用製造装置の売上が増加しました。その結果、当セグメントの売上高は492億5千4百万円（前期比8.8%増）となりました。営業利益は、売上は増加したものの、固定費の増加やたな卸資産評価損などにより、37億7千4百万円（前期比17.9%減）となりました。

プリント基板関連機器事業：PE

売上高

123億4千4百万円

(前期比1.2%増)

営業利益

7億7千万円

(前期比24.0%減)

プリント基板関連機器事業では、韓国や中国向けの売上は減少したものの、台湾向けの売上が増加したことから、当セグメントの売上高は123億4千4百万円（前期比1.2%増）となりました。営業利益は売上が増加したものの、固定費の増加などにより、7億7千万円（前期比24.0%減）となりました。



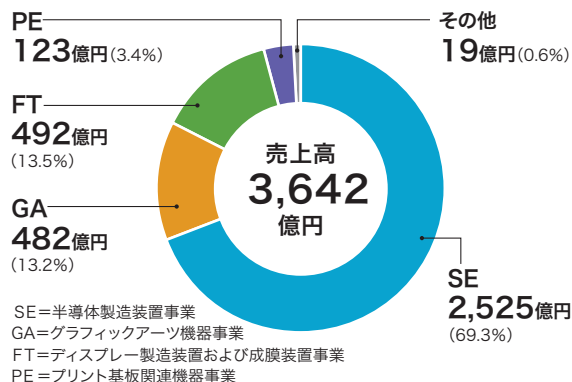
直接描画装置
Ledia 6H

セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

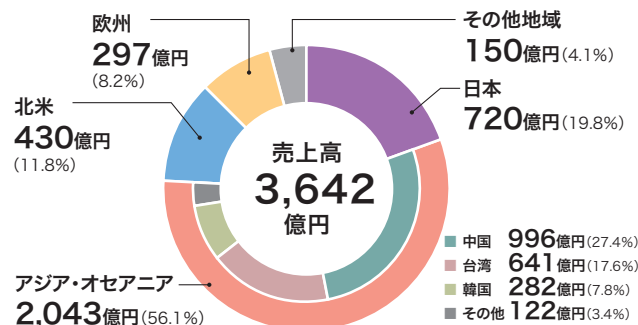
(単位：百万円未満切捨)

区 分	売 上 高	構 成 比	前連結会計年度比
■半導体製造装置事業	252,513 百万円	69.3 %	111.1 %
■グラフィックアーツ機器事業	48,217	13.2	90.3
■ディスプレイ製造装置および成膜装置事業	49,254	13.5	108.8
■プリント基板関連機器事業	12,344	3.4	101.2
■その他	1,903	0.6	147.5
合 計	364,234	100.0	107.3

セグメント別売上高 (2019年3月期)



地域別売上高 (2019年3月期)



（２）資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は、設備資金に充当するため転換社債型新株予約権付社債を発行し、総額301億5千万円を調達いたしました。また、短期借入金として180億円（純額）の調達を行い、運転資金等に充当いたしました。なお、将来の資金安定確保を目的として、総額300億円のコミットメントライン契約を複数の金融機関との間で締結しております。

（３）設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は240億8千8百万円で、その主なものは彦根事業所における新工場建設および半導体製造装置事業用研究開発設備の拡充であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、「未来共有」「人間形成」「技術追求」の企業理念のもと、全役員・従業員が心がけるべき行動規範として「SCREENグループCSR憲章」を制定しております。コンプライアンス、人権の尊重、製造責任やサプライチェーンなどにおける行動指針として実践し、企業の社会的責任を果たし、社会の期待に応えていきます。また、持続可能な社会を実現するために国連サミットにて採択されたSDGs*（持続可能な開発目標）に則して、ESG*（環境、社会、ガバナンス）のそれぞれにおいて重点課題を設定し、取り組むことにより、持続的な社会づくりに貢献し、企業価値を向上させていくことを目指しております。

事業活動においては、当社グループを取り巻く事業環境は、変化が激しく、スピードとイノベーションが求められるものの、常にビジネスチャンスは存在し、市場としても成長し続けるものと認識しております。このような中、当社グループの存在価値は、お客様にProcess Innovation*の提供を通して、お客様や市場の価値を高めることに考えております。その存在価値を高めるべく、戦略的な成長投資をもとに、各事業において市場平均以上の成長を果たし、持続的な利益創出ができるよう取り組んでおります。

これらの具体的な活動として、当社グループは、2018年3月期～2020年3月期におきまして、「グループの成長と質の向上」を基本コンセプトとした中期3カ年経営計画「Challenge 2019」に取り組んでおります。

その2年目である2019年3月期においては、主に半導体製造装置事業において、メモリー需要やサーバー向け需要の増加を受けて売上高が増加したものの、変動費率の上昇や海外拠点の強化・増産に伴う人件費等の固定費増加などにより、2018年3月期に比べ、収益性、資本効率性に関しては後退する結果となりました。最終年度である2020年3月期においては、コストダウンや製品競争力の向上を一層進め、収益性の改善に努めてまいります。

* SDGs：全世界が持続可能な発展を維持するために、2015年9月に「国連サミット」で採択された2030年までに達成すべき国際社会共通の目標

* ESG：環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったもの

* Process Innovation：お客様の生産・業務のプロセスを革新的に改善する装置やソリューション

＜ご参考＞

SCREENグループCSR憲章

1. 社会に有益な製品・サービスの提供
2. 人権の尊重と働きやすい職場環境
3. 人と地球に優しい環境形成
4. 健全で効果的な企業統治
5. 法令・社会規範の順守
6. 情報・知的財産の適切な管理と活用
7. 企業情報の適切な開示
8. 良き企業市民としての社会貢献
9. 反社会的勢力の排除

中期3カ年経営計画「Challenge 2019」（2018年3月期～2020年3月期）

1. 基本コンセプト
「グループの成長と質の向上」
2. 目標と進捗
 - ① 売上規模の拡大
単年度売上高 3,000億円レベル
→ 実績：2018年3月期 3,393億円、2019年3月期 3,642億円
 - ② 収益性の維持・向上
最終年度の営業利益率 13%以上
→ 実績：2018年3月期 12.6%、2019年3月期 8.1%
 - ③ 資本効率の維持・向上
ROE 15%レベル
→ 実績：2018年3月期 18.2%、2019年3月期 10.3%
3. 主たる取り組み
 - ① 既存事業における損益分岐点売上高比率の改善
売上の変動に応じた損益分岐点売上高のコントロール
 - ② 装置ビジネスをベースとした周辺領域における収益基盤の確立
改造を含むポストセールス（印刷分野においては消耗品ビジネスも含む）のさらなる強化
 - ③ 一定の財務規律を維持しながらも、積極的に成長投資を実行
効果的なM&Aの検討・実施。オープンイノベーション戦略としての研究機関、他社などとの協業、業務提携、ベンチャー企業への出資・支援などの検討・実施
 - ④ ESGに重点をおいたCSR経営の推進
E：「環境価値」を創造し、低炭素・循環型社会への貢献
S：ディーセント・ワーク（働き甲斐のある人間らしい仕事）の実現と、社会的価値の創造
G：守りと攻めのガバナンス体制の推進とESG情報の開示
 - ⑤ 株主還元の充実
連結総還元性向 25%以上

上記における将来数値は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提にもとづいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績などは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

〔ご参考〕 ESGに重点をおいたCSR経営の推進



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

当社グループは、国連が定める「持続可能な開発目標(SDGs)」を当社の企業理念にも通ずる目標だと捉えております。そのため、17のゴールのうち特に以下の6つを重点課題とし、「(E)環境」「(S)社会」「(G)経営基盤」の3分野に対して具体的なテーマを設定し、「CSR中期計画」として取り組んでおります。

>>6つの重点課題



E（環境）：「環境価値」を創造し、低炭素・循環型社会へ貢献



環境配慮型の製品によるCO₂排出量の削減

→枚葉式洗浄装置SU-3200、SU-3300のCoO（Cost of Ownership）改善により
お客様の生産コスト低減と同時に、環境負荷の大幅な低減に成功



環境負荷の低減と生物多様性の保全

→事業活動における「CO₂排出量の改善」「エネルギー使用量の改善」「廃棄物排出量の改善」に加え、水リスク対策を含む「生物多様性保全の推進」を目標とし環境保全に取り組む

S（社会）：ディーセント・ワーク*の実現と、社会的価値の創造

*働きがいのある人間らしい仕事



やりがいと労働生産性の向上につながる人材育成の取り組み 働き方改革の推進による、健康経営の実践へ

→2年連続、「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定
→SCREEN BUSINESS SCHOOLによる次世代人材育成



2019
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

G（経営基盤）：守りと攻めのガバナンス体制の推進とESG情報の戦略的開示



取締役会の実効性評価を充実

→本年は、第三者機関によるアンケート・インタビューを実施
結果を、取締役会にて分析・議論・評価し、概要を当社ウェブサイトにて開示



ステークホルダーと建設的な対話を継続・強化

→サステナブル経営を目指し、ESG側面の対話を強化中

〔ご参考〕 社会貢献活動を継続的に実施

当社グループは、「共生」「思いやりの心」「次世代育成」を取り組みの柱とし、「サイエンス・教育の支援」「社会福祉」「スポーツ・文化の支援・振興」「環境保全」「地域貢献」の5つの分野に継続的に取り組んでいます。

「京(みやこ)の生き物・文化協働再生プロジェクト」の認定を受け、京都原産の希少植物の栽培を行っています。



「京都モデルフォレスト運動」に参画し、森林保全を行っています。



文部科学省が主催するサイエンス・インカレに協賛、優れた研究発表に対し、「SCREEN賞」を授与しています。



サイエンス・
教育の支援

昼休みに障がい者就労支援施設で作られたお菓子などの販売機会を提供することで、就労活動の支援をしています。



社会福祉

社会貢献
「共生」
「思いやりの心」
「次世代育成」

環境保全

スポーツ・
文化の支援・
振興

地域貢献



毎年、京都で開催される「天皇盃 全国車いす駅伝競走大会」に協賛しています。



各事業所周辺で、定期的に環境美化に取り組んでいます。彦根事業所では近隣の河川の草刈りを長年にわたり継続的に実施しています。

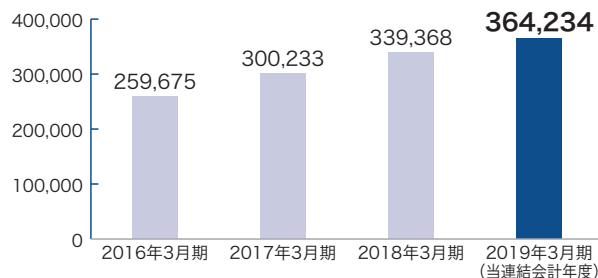
(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円未満切捨)

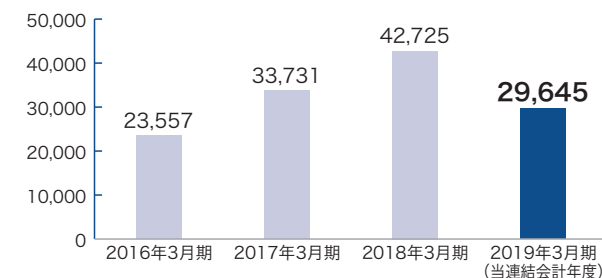
	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期 (当連結会計年度)
売上高	259,675	300,233	339,368	364,234
営業利益	23,557	33,731	42,725	29,645
経常利益	23,178	32,019	41,329	29,279
親会社株主に帰属する 当期純利益	18,815	24,168	28,507	18,059
1株当たり当期純利益	396円75銭	511円96銭	608円62銭	387円10銭
総資産	270,093	300,659	365,874	380,915
純資産	120,288	142,915	170,880	179,133

- (注) 1. 当社は、2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度(2018年3月期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額を記載しております。

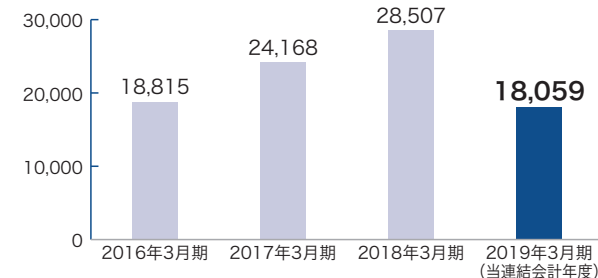
■売上高 (百万円)



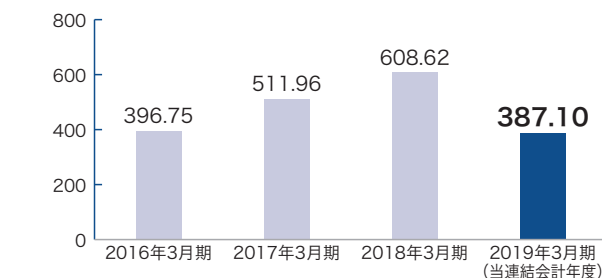
■営業利益 (百万円)



■親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■1株当たり当期純利益 (円)



(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ	百万円 310	% 100.0	半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービス
株式会社SCREEN グラフィックソリューションズ	百万円 100	100.0	印刷関連機器の開発、製造および販売
株式会社SCREEN ファインテックソリューションズ	百万円 100	100.0	ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造、販売および保守サービス
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	百万円 100	100.0	プリント基板関連機器の開発、製造および販売
株式会社テックインテック	百万円 480	100.0	半導体製造装置の開発および製造
株式会社メディアテクノロジー ジャパン	百万円 300	100.0	印刷関連機器およびプリント基板関連機器の販売
SCREEN SPE USA, LLC	千米ドル 18,876	100.0	半導体製造装置の販売支援および保守サービス

(注) 2019年4月1日付で株式会社テックインテックは株式会社SCREEN SPE テック、株式会社メディアテクノロジー ジャパンは株式会社SCREEN GP ジャパンに、それぞれ商号を変更しております。

② 企業結合の経過および成果

当社グループの構成は、当社、連結子会社57社、非連結子会社3社および関連会社1社であります。

当連結会計年度の成果は、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容

区 分	主要な事業内容
半導体製造装置事業	半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービス
グラフィックアーツ機器事業	印刷関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
ディスプレイ製造装置および成膜装置事業	ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造、販売および保守サービス
プリント基板関連機器事業	プリント基板関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
その他	ライフサイエンス分野の機器および車載用部品検査装置の開発・製造・販売、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作等の事業

(8) 企業集団の主要拠点等

当社本社

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

	事業所名・会社名	主要な業務内容	所在地
国内拠点	洛西事業所	開発・製造・販売	京都市伏見区
	久御山事業所	開発・製造	京都府久御山町
	野洲事業所	開発・製造	滋賀県野洲市
	彦根事業所	開発・製造	滋賀県彦根市
	多賀事業所	製造	滋賀県多賀町
	品川事業所	販売	東京都港区
	門前仲町事業所	販売	東京都江東区
海外拠点	SCREEN SPE USA, LLC	販売支援・保守サービス	アメリカ
	SCREEN SPE Germany GmbH	販売支援・保守サービス	ドイツ
	SCREEN GP Europe B.V.	販売・保守サービス	オランダ
	Inca Digital Printers LTD.	開発・製造・販売	イギリス
	SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	台湾
	SCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	中国
	SCREEN GP Hangzhou Co., Ltd.	製造	中国

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数（対前期末比較増減）

6,099名（264名増）

（注）従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先および借入額

(単位：百万円未満切捨)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	5,600
株式会社りそな銀行	4,060
株式会社京都銀行	3,400
株式会社滋賀銀行	2,930
日本生命保険相互会社	1,537
株式会社日本政策投資銀行	1,000

2 会社の株式に関する事項

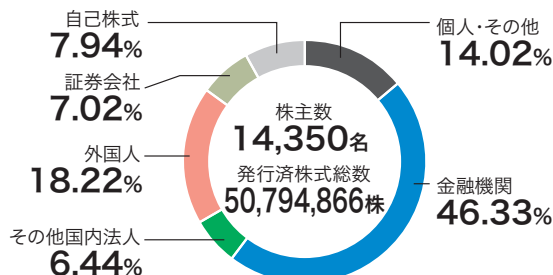
(1) 発行済株式の総数

50,794,866株
(自己株式4,037,488株を含む)

(2) 株主数

14,350名

■所有者別持株比率



(注) 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てており、各項目の比率を加算しても100%になりません。

(3) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,355	15.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,857	8.25
日本生命保険相互会社	1,830	3.91
株式会社京都銀行	1,346	2.87
JPモルガン証券株式会社	1,096	2.34
株式会社りそな銀行	912	1.95
SCREEN取引先持株会シンクロナイズ	897	1.92
株式会社滋賀銀行	848	1.81
株式会社三菱UFJ銀行	784	1.67
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	702	1.50

- (注) 1. 当社は、自己株式4,037,488株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 自己株式には、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度の信託口である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式（99,300株）は含めておりません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

2018年5月24日開催の取締役会決議にもとづき発行した新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

	2022年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債 (2018年6月11日発行)	2025年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債 (2018年6月11日発行)
新株予約権の数	1,500個	1,500個
新株予約権の目的である 株式の種類および数	普通株式 1,295,560株	普通株式 1,215,854株
新株予約権と引換えに 払い込む金額	新株予約権と引換えに金銭の 払込みを要しない。	同左
新株予約権の行使期間	2018年6月25日から 2022年5月27日まで	2018年6月25日から 2025年5月28日まで
転換価額	11,578円	12,337円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権付社債の残高	15,000百万円	15,000百万円

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
垣 内 永 次	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役 株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ 取締役
南 島 新	代表取締役 専務取締役 CSR経営担当	株式会社SCREEN IP ソリューションズ 取締役
沖 勝登志	常務取締役 経営戦略担当	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
灘 原 壮 一	常務取締役 最高技術責任者 (CTO)	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役 株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN IP ソリューションズ 取締役
近 藤 洋 一	常務取締役 最高財務責任者 (CFO)	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ 取締役
安 藤 公 人	取 締 役 総務・人事戦略担当 東京地区担当	株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ 取締役
村 山 昇 作	取 締 役	株式会社iPSポータル 代表取締役社長 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役
齋 藤 茂	取 締 役	株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役
依 田 誠	取 締 役	株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 相談役
宮 脇 達 夫	常任監査役 (常勤)	
梅 田 昭 夫	監査役 (常勤)	
西 川 健三郎	監 査 役	しがぎんリース・キャピタル株式会社 代表取締役社長
西 良 夫	監 査 役	株式会社京都総合経済研究所 代表取締役会長

- (注) 1. 取締役 村山昇作、齋藤 茂および依田 誠は、社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
2. 監査役 西川健三郎および西 良夫は、社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
3. 監査役 宮脇達夫は、長年当社の経理業務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2018年6月26日付にて就任
- | | | |
|-----|-----|---|
| 取締役 | 依 田 | 誠 |
|-----|-----|---|
- (2) 2018年6月26日付にて退任
- | | | |
|-----|-----|-----|
| 取締役 | 立 石 | 義 雄 |
|-----|-----|-----|
5. 2019年1月1日付で、取締役の重要な兼職の状況が次のとおりとなりました。
- | | | | |
|-------|-----|---|----------------------------|
| 代表取締役 | 南 島 | 新 | 株式会社SCREEN IP ソリューションズ 取締役 |
| 専務取締役 | | | |
6. 2019年4月1日付で、取締役の担当が次のとおりとなりました。
- | | | | |
|-------|-----|-----|------------|
| 代表取締役 | 南 島 | 新 | コンプライアンス担当 |
| 専務取締役 | | | |
| 常務取締役 | 沖 | 勝登志 | サステナブル経営担当 |
7. 2019年4月1日付で、以下の取締役が重要な兼職を退任し、次のとおりとなりました。
- | | | |
|-------|-----|-----|
| 代表取締役 | 南 島 | 新 |
| 専務取締役 | | |
| 常務取締役 | 沖 | 勝登志 |
| 常務取締役 | 灘 原 | 壮 一 |
| 常務取締役 | 近 藤 | 洋 一 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円未満切捨)

区 分			人 員	報 酬 等 の 額
取	締	役	10 名	362 百万円
監	査	役	4	53
合		計	14	416

- (注) 1. 上記報酬等の額のうち、社外取締役4名、社外監査役2名の報酬等の額の合計は42百万円であります。
2. 取締役の人員および報酬等の額につきましては、2018年6月26日付にて退任いたしました取締役1名を含めております。
3. 当社は、2017年6月27日開催の第76回定時株主総会の決議にもとづき、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、上記報酬等の額には、業績連動型株式報酬制度による当事業年度の費用計上額を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	村 山 昇 作	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、日本銀行をはじめ企業経営等さまざまな分野における豊富な経験にもとづき、多様な視点から意見を述べております。
取締役	齋 藤 茂	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、企業経営等における豊富な経験にもとづき、多様な視点から意見を述べております。
取締役	依 田 誠	2018年6月26日就任以来当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席し、経営者としての高い見識と公益法人等における豊富な経験にもとづき、多様な視点から意見を述べております。
監査役	西 川 健三郎	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また監査役会25回のすべてに出席し、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。
監査役	西 良 夫	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また監査役会25回のすべてに出席し、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定にもとづき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

② 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	村 山 昇 作	株式会社iPSポータル 代表取締役社長	当社と同社との間に販売促進に関連する取引関係がありますが、その取引額は販売費及び一般管理費の0.1%未満と僅少であります。
		東邦ホールディングス株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	齋 藤 茂	株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO	特別の関係はありません。
		株式会社ワコールホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	依 田 誠	株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 相談役	特別の関係はありません。
監査役	西川 健三郎	しがぎんリース・キャピタル株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません。
監査役	西 良 夫	株式会社京都総合経済研究所 代表取締役会長	特別の関係はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

74百万円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

172百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計金額を記載しております。

3. 当社が、会計監査人に対して支払う報酬等には、監査証明業務以外の業務である、財務デューデリジェンス業務等についての対価が含まれております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、必要に応じて、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」につき、2019年4月26日開催の取締役会にて一部改定のうえ、以下のとおり決議しております。

<決議内容>

当社およびSCREENグループ各社は、「未来共有」「人間形成」「技術追求」の企業理念のもと「SCREENグループCSR憲章」を定め、法令順守はもとより倫理的で透明性のある行動を通じてステークホルダーの期待に応えることにより、社会の持続可能な発展に貢献する。

この基本的な考え方にもとづいて、当社の内部統制の体制を以下のとおり構築し運用する。

(1) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、SCREENグループの事業を統轄する持株会社として、「SCREENグループ経営要綱」を定め、グループ運営の基本方針およびグループ各社の役割と責任を明確にして、グループ経営の管理体制を構築し運用する。
- ② 当社は、グループ経営の観点からSCREENグループ全体に及ぶ戦略策定、経営資源の最適配分、グループ各社の業務執行状況などの管理、監督を行うことで、事業執行と監督の分離体制を構築し運用する。
- ③ 当社は、「SCREENグループ財務報告に係る内部統制整備要綱」を定め、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保する体制を構築し運用する。
- ④ 当社は、「SCREENグループ経理財務要綱」「SCREENグループ会計基準」を定め、当社グループの財務状態等を把握し、財務報告および税務申告等を適正に実施する。
- ⑤ 当社は、「SCREENグループ人材マネジメント要綱」を定め、役割と業績を重視した人事制度や、従業員の多様性を尊重した能力開発、成長支援等により、多様な人材およびグローバルに活躍できる人材の育成と活用を図る。
- ⑥ 当社は、「SCREENグループIT管理規定」を定め、当社グループの情報システムの適切な運用と管理のために必要な体制を構築し運用する。
- ⑦ 当社は、「SCREENグループの情報開示に関する基本方針」を定め、当社グループの企業活動に関する情報を適時かつ正確に開示するための体制を構築し運用する。
- ⑧ 当社は、取締役、監査役、執行役員およびグループ会社の社長等で構成する連結経営会議を開催して、経営戦略や運営方針をSCREENグループ全体に徹底させるとともに、グループ内

の意識の統一を図り、グループ一体となった経営を行う。

- ⑨ 当社は、グループ会社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社（事業会社（注１）および機能会社（注２）のことをいう）の取締役、執行役員または従業員を派遣し、各社の経営状況を管理、監督する。
- ⑩ 当社は、グループ会社から直接または主管グループ会社を通じて、定期的に、営業状況、財務状況その他の業務執行状況について報告を受ける。
- ⑪ 当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ会社の内部統制の体制整備の状況を監査する。監査における指摘事項については、被監査部門に改善を行わせ、内部統制の体制構築と運用に取り組む。

（２）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は、重要事項の決定・承認を迅速に行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。
- ② 当社は、効率的な職務執行ができるように各取締役への委嘱職務を取締役会で決議する。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- ③ 当社は、取締役、執行役員および従業員の職務の執行にあたっては、「責任権限規定」にもとづき、権限委譲と責任の明確化を図る。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- ④ 当社は、常勤取締役、事業会社社長、機能会社社長、および議長が任命した執行役員等で構成する経営会議を原則月１回以上開催し、経営執行の審議を行い、取締役会および代表取締役の意思決定を補佐する。

（３）取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「SCREENグループCSR憲章」のもとに行動規範を示し、全グループの取締役、執行役員および従業員への周知を徹底して、公正で透明性の高い企業経営を推進する。
- ② 当社は、法務担当役員および法務部門を設置し、当社グループに関する各種の重要な契約の締結、重要な取引等に関し、法令および定款に適合することを確認する。
- ③ 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保し監視機能を強化するため、社外取締役を選任する。
- ④ 当社は、法令違反または不正行為による不祥事の防止および早期発見を主な目的として、SCREENグループの内部通報制度を構築し運用する。当社およびグループ会社は、法令違反や不正行為の内部通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取り扱いをすることはしない。

- ⑤ 当社は、反社会的勢力との関係遮断や不当要求に対する拒絶等について、弁護士や警察と連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、自治体（都道府県）が定める暴力団排除条例を順守し、反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。グループ会社においても同様の対応を行わせる。

（４）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループに影響を及ぼすリスクの低減に向け、「SCREENグループリスクマネジメント要綱」およびその運用規定を定めてグループ会社を含む全組織にリスク管理体制を構築運用させ、その運用状況を定期的にモニタリングする。
- ② 当社は、「事業継続管理規定」を定め、リスクが顕在化した場合には、当該規定の定めに従って代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、緊急時対策および復旧対策を実施する。

（５）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、法令および別途定める社内規定に従い、重要な会議の議事録ならびに取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等の作成、保存および管理を行う。取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できる。
- ② 当社は、「SCREENグループIT管理規定」等の情報システム関連規定および「営業秘密管理規定」等を定めて、情報管理を徹底する。

（６）監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会のほか、連結経営会議、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
- ② 当社は、監査役がその職務の遂行にあたり費用を要するときは、当該費用を負担する。

（７）監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役、執行役員および従業員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、監査役に報告するとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
- ② グループ会社の取締役、監査役、執行役員および従業員は、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに当社の監査役に報告する。
- ③ コンプライアンス担当部門は、SCREENグループの内部通報制度の運用状況および重要な事

項について定期的に監査役に報告する。

- ④ 当社およびグループ会社は、法令違反等を監査役に報告したことを理由として、報告者に不利益な取り扱いをすることはない。

(8) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

当社は、監査役の職務を専属的に補助する部署を設け、必要な知識および能力を具備した専任の従業員を配置する。当該従業員は監査役の指揮命令に服し、当該従業員の異動、評価等人事に関する事項の決定は監査役の同意を要するものとする。

- (注) 1. 事業会社：株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ
株式会社SCREENファインテックソリューションズ
株式会社SCREEN PE ソリューションズ
株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ
2. 機能会社：株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ
株式会社SCREEN IP ソリューションズ

<運用状況の概要>

当社では、内部統制の体制整備およびその適切な運用に努めており、その運用状況について、事業会社・機能会社を含め適宜点検を行っております。当期における内部統制の運用のうち、重要または特徴的な事項は以下のとおりです。

(1) グループ経営管理

- ① 「SCREENグループ経営要綱」に定められる当社グループ各社の役割と責任にもとづき、事業セグメント別に体系化したグループ会社管理を行っております。
- ② 当社グループ各社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社の取締役、執行役員または従業員を派遣するなど、各社の経営状況を管理、監督する取り組みを実施しております。
- ③ 内部監査部門は、内部監査実施計画にもとづいて当社グループ全体を対象とした内部監査を実施しております。
- ④ 当社グループ各社における重要事項の決定に際しては、「責任権限規定」にもとづいて当社または事業会社、機能会社が事前承認を行っております。なお、当社グループ内で会社の枠を超えて決裁ルートを設定できるシステムを導入し、運用しております。
- ⑤ 当社、事業会社、機能会社の各社にCSR担当役員およびCSR担当部長を設置して内部統制の運用実施を図るとともに、「SCREENグループCSR委員会」を年間4回開催して当社グループにお

けるコンプライアンスやリスク管理などについての状況を把握し、必要な対応を行っております。

(2) コンプライアンス

- ① 「SCREENグループCSR憲章」のもとに行動規範を示し、その周知および理解を目的とした社内教育を国内外の当社グループ各社で実施しております。また、テーマや対象者を特定したコンプライアンス教育を適宜実施しております。
- ② 当社グループの内部通報制度である「SCREENグループ企業倫理ヘルプライン」を運用して、不祥事の早期発見および改善措置に取り組んでおります。
- ③ 中国の当社直轄子会社であるSCREEN HD Shanghai Co., Ltd.を通じ、現地に展開している複数の子会社の管理を強化しております。

(3) リスク管理

- ① 「SCREENグループリスクマネジメント要綱」および関連規定にもとづいて、SCREENグループ各社でビジネスリスクの洗い出しとその軽減に向けた取り組みを行うとともに、持株会社としてグループ全体のリスクマネジメント状況を把握する仕組みを運用しています。
- ② 「事業継続管理規定」にもとづいて緊急時の対応策を整備するとともに、災害を想定した訓練や演習を各拠点で実施しております。
- ③ EU一般データ保護規則（GDPR：General Data Protection Regulation）に対応すべく、EU個人データ取扱細則ならびにEU個人データ取扱ガイドラインを制定いたしました。

(4) 取締役の職務執行

- ① 当社の取締役会は、当事業年度において14回（ほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回）開催され、重要事項の決定を行うとともに取締役の職務執行状況を監督しております。
- ② 当社の取締役会は社外取締役3名を含む9名で構成しております。なお、職務執行の適法性の確保および監督機能の強化のため、取締役の員数の3分の1以上を社外取締役とする旨を取締役会規則で定めております。
- ③ 取締役候補者の選任は、代表取締役と社外取締役とで構成する「指名・報酬諮問委員会」の答申を経ることとしております。また、「社外役員の独立性に関する基準」を制定しております。

(5) 監査役の監査の実効性

- ① 監査役は取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席して意見を述べるとともに、内部監査部門、CSR担当部門、コンプライアンス担当部門などから必要な報告を受けております。
- ② 当社は監査役の職務を専属的に補助する部署を設けて、監査役の指揮命令に服する専任の従業員を配置しております。

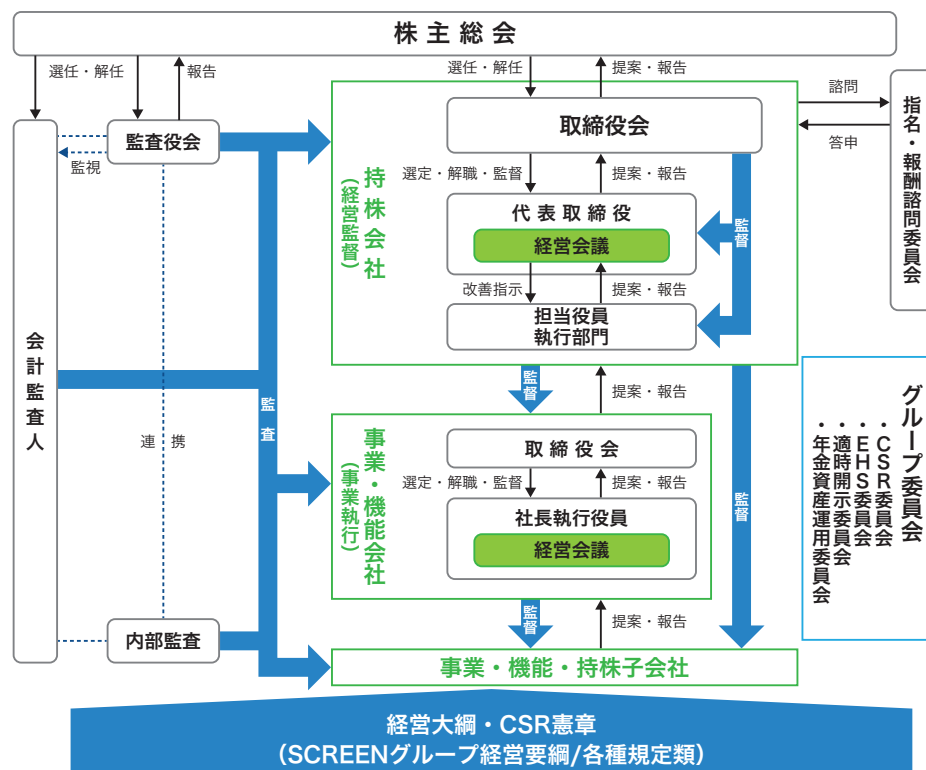
〔ご参考〕 コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「未来共有」「人間形成」「技術追求」の企業理念のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことにより、企業経営において透明性、健全性や効率性を追求し、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の総合的な利益の確保を目指しております。

当社グループでは、これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を有しており、グループのあるべき姿とその実現に向けたグランドデザインである「経営大綱」、およびグループの全役員・従業員が心がけるべき行動規範を定めた「SCREENグループCSR憲章」、ならびにグループ会社の管理方針・管理体制などを規定する「SCREENグループ経営要綱」を定めるとともに、グループの全役員・従業員が順守すべき各種規定類を定め、グループ内のガバナンスを強化しております。

■コーポレート・ガバナンス体制図



〔ご参考〕当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について（１）

当社では、コーポレートガバナンスを有効に機能させるために取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し改善を図る目的で、取締役会自身が取締役会の実効性の分析・評価を実施、その結果の概要を開示しております。この度、2019年3月期における当社取締役会の実効性について分析・評価を行いましたので、その結果の概要を下記のとおり公表いたします。なお、今回は、分析・評価について、第三者機関の助言を得て行いました。

当社取締役会では、下記の分析・評価を踏まえ、対応策の策定とその実行を進め、取締役会の機能を向上させ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を進めてまいります。

記

1. 評価および分析の方法

- (1) 実施時期 2019年3月
- (2) 回答者 全取締役および全監査役（社外役員含む計13名）
- (3) 実施要領 第三者機関作成のアンケート／インタビューによる自己評価方式
 - ① 第三者機関が無記名式による自己評価アンケートならびに個別インタビューを実施
 - ② 第三者機関がアンケートを集計、インタビュー内容と併せて結果を分析
 - ③ 第三者機関より受領した報告書を取締役会で検証・議論
- (4) 質問概要
 - ① 当社における取締役会のあるべき姿
 - ② 取締役会の構成
 - ③ 取締役会の運営
 - ④ 取締役・監査役に対する支援体制
 - ⑤ 株主（投資家）との対話
 - ⑥ 各人の取り組み
 - ⑦ 指名・報酬諮問委員会
 - ⑧ 総括

各質問に対する自己評価は5段階で行うとともに、自身の考えにもとづく記述回答および個別インタビューを通じて回答者が取締役会の自己評価を直接第三者機関に報告しました。

〔ご参考〕当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について（2）

2. 評価結果

委託した第三者機関からは下記のように分析報告を受けました。

- ・取締役会は概ね実効的に機能している、との評価が多いことが確認できた。
- ・一方で、アンケートでは、内部統制やリスク管理体制の運用の監督、取締役会の審議項目数、審議時間の十分な確保に関しては改善の余地があると認識されていることを確認できた。
- ・また、持株会社体制下での取締役会のあるべき姿と課題、取締役会の多様性、指名・報酬に関する論点、社外役員の役割、株主（投資家）との対話の各項目については関心が高いことが確認された。

【昨年度評価において認識した課題について】

なお、今年度は昨年度評価において認識した以下の課題に取り組んでまいりました。

① 取締役会の多様性の確保に向けた検討

専門性や国際性、ジェンダーを含む取締役会の多様性の確保の重要性を強く認識し、当社グループ内におけるさまざまな階層での専門性、国際性の育成、女性活躍推進をはじめとする多様性の基盤づくりの諸施策を積み重ねている。取締役会の多様性の継続確保のための環境づくりに向け、今後も、さらなる対応を検討し実践していく。

② 社外取締役・監査役に提供される情報の拡充

社外取締役・監査役への取締役会付議事項の事前説明機会の充実を図り、取締役会のスムーズな進行に努め、結果としての審議時間の確保につなげた。今後も、さまざまなコミュニケーション機会の充実を図り、より幅広い情報提供を実現していく。

3. 今後の取り組み

第三者機関による評価と助言をもとに、指名・報酬諮問委員会での議論を中心に、後継者計画や育成の方針策定の課題への取り組みを進めるとともに、リスク把握・管理体制の強化およびその定着、中長期的な経営戦略についての取締役会での議論の充実につなげていくことといたします。

当社取締役会は、今後も継続して取締役会の実効性評価を行うことで、取締役会の機能向上、コーポレートガバナンスの強化を図り、企業価値の継続的な向上を推進してまいります。

以 上

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	263,264	流動負債	160,852
現金及び預金	32,193	支払手形及び買掛金	28,151
受取手形及び売掛金	96,292	電子記録債務	66,379
電子記録債権	4,542	短期借入金	18,000
たな卸資産	116,803	1年内返済予定の長期借入金	1,504
その他	14,102	リース債務	449
貸倒引当金	△669	未払法人税等	4,364
		設備関係支払手形	6
		設備関係電子記録債務	13
		前受金	14,211
		賞与引当金	2,618
		役員賞与引当金	154
		製品保証引当金	6,875
		受注損失引当金	74
		その他	18,047
固定資産	117,650	固定負債	40,929
有形固定資産	61,398	転換社債型新株予約権付社債	30,125
建物及び構築物	59,622	長期借入金	3,723
機械装置及び運搬具	47,779	リース債務	1,518
土地	9,475	繰延税金負債	3,641
リース資産	4,908	退職給付に係る負債	943
建設仮勘定	8,048	役員退職慰労引当金	175
その他	14,064	株式給付引当金	33
減価償却累計額	△82,500	役員株式給付引当金	39
無形固定資産	6,886	資産除去債務	66
リース資産	98	その他	662
その他	6,788	負 債 合 計	201,781
投資その他の資産	49,366	純 資 産 の 部	
投資有価証券	37,083	株主資本	170,763
長期貸付金	6	資本金	54,044
退職給付に係る資産	5,363	資本剰余金	4,488
繰延税金資産	3,754	利益剰余金	130,274
その他	3,353	自己株式	△18,044
貸倒引当金	△195	その他の包括利益累計額	8,352
		その他有価証券評価差額金	14,319
		為替換算調整勘定	△5,345
		退職給付に係る調整累計額	△622
		非支配株主持分	17
		純 資 産 合 計	179,133
資 産 合 計	380,915	負債純資産合計	380,915

連結損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

科 目	金 額	
売上高		364,234
売上原価		263,667
売上総利益		100,566
販売費及び一般管理費		70,921
営業利益		29,645
営業外収益		
受取利息	99	
受取配当金	513	
受取保険金	458	
受取補償金	22	
固定資産売却益	717	
その他	377	2,189
営業外費用		
支払利息	543	
為替差損	60	
持分法による投資損失	111	
固定資産除却損	928	
その他	912	2,555
経常利益		29,279
特別利益		
投資有価証券売却益	444	444
特別損失		
事業構造改善費用	1,087	
減損損失	843	
その他	62	1,993
税金等調整前当期純利益		27,730
法人税、住民税及び事業税		11,298
法人税等調整額		△1,620
当期純利益		18,052
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△6
親会社株主に帰属する当期純利益		18,059

■ 計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	83,170	流動負債	60,107
現金及び預金	18,992	買掛金	440
受取手形	41	短期借入金	18,000
電子記録債権	141	関係会社短期借入金	31,980
売掛金	520	1年内返済予定の長期借入金	1,504
たな卸資産	944	リース債務	254
未収入金	5,760	未払金	6,599
関係会社短期貸付金	52,323	未払費用	587
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	3,743	未払法人税等	62
その他	705	預り金	312
貸倒引当金	△3	賞与引当金	342
		その他	23
固定資産	122,151	固定負債	40,737
有形固定資産	30,477	転換社債型新株予約権付社債	30,125
建物	15,800	長期借入金	3,723
構築物	1,235	リース債務	1,226
機械及び装置	1,815	繰延税金負債	5,205
工具、器具及び備品	1,235	株式給付引当金	10
土地	8,913	役員株式給付引当金	24
リース資産	1,183	資産除去債務	48
建設仮勘定	292	その他	374
無形固定資産	1,021	負 債 合 計	100,845
投資その他の資産	90,652	純 資 産 の 部	
投資有価証券	34,534	株主資本	90,447
関係会社株式	53,080	資本金	54,044
関係会社出資金	344	資本剰余金	4,583
関係会社長期貸付金	135	その他資本剰余金	4,583
差入保証金	749	利益剰余金	49,863
長期前払費用	1,600	利益準備金	1,680
その他	513	その他利益剰余金	48,182
貸倒引当金	△305	圧縮積立金	6
		繰越利益剰余金	48,175
		自己株式	△18,044
		評価・換算差額等	14,028
		その他有価証券評価差額金	14,028
資 産 合 計	205,321	純 資 産 合 計	104,476
		負債純資産合計	205,321

損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

科 目	金 額	
I 売上高		1,128
II 営業収益		36,163
営業収益合計（I + II）		37,291
III 売上原価		927
売上総利益（I - III）		200
IV 販売費及び一般管理費		15,006
営業利益		21,358
V 営業外収益		
受取利息	266	
受取配当金	506	
為替差益	2	
固定資産売却益	26	
その他	106	909
VI 営業外費用		
支払利息	736	
固定資産除却損	420	
その他	188	1,345
経常利益		20,921
VII 特別利益		
投資有価証券売却益	444	
関係会社貸倒引当金戻入額	95	540
VIII 特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	81	
投資有価証券評価損	62	143
税引前当期純利益		21,318
法人税、住民税及び事業税		74
法人税等調整額		△1,534
当期純利益		22,779

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社SCREENホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 芳 則 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静 太 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 龍田 佳 典 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SCREENホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社SCREENホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 芳 則 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静 太 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 龍 田 佳 典 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、第78期監査方針及び監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、第78期監査方針及び監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社SCREENホールディングス 監査役会

常任監査役（常勤） 宮 脇 達 夫 ㊞

監 査 役（常勤） 梅 田 昭 夫 ㊞

監 査 役 西川健三郎 ㊞

監 査 役 西 良 夫 ㊞

（注）監査役 西川健三郎及び監査役 西良夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

MEMO

株主総会会場ご案内図

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1 当社本社5階ホール

公共交通機関のご案内

地下鉄をご利用の場合

- 京都駅から烏丸線 「鞍馬口」駅下車 徒歩15分

市バスをご利用の場合

- 京都駅前から⑨系統 「天神公園前」下車徒歩 1 分
- 四条堀川、堀川御池から⑨⑫系統 「天神公園前」下車徒歩 1 分
- 出町柳駅前から①系統 「北大路堀川」下車徒歩 6 分



当社本社 株主総会会場

